

会 議 名	令和 7 年度 第 2 回 匝瑳市地域公共交通活性化協議会
日 時	令和 7 年 6 月 2 4 日（火） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0
場 所	市民ふれあいセンター 3 階大ホール
出 席 者	【委員】 （出席：1 7 名） 長田会長、藤井副会長、江波戸委員、林（鉄）委員、林（雅）委員、梅田委員、田中委員、加藤委員、崎山委員、成田委員、高山委員（代理出席：竹田課長）、越川委員、渡辺委員、橋口委員、福浪委員、伊藤（昌）委員、河田委員 （欠席：5 名） 笹本委員、高橋委員、伊藤（賢）委員、井上委員、木内委員 【事務局】 匝瑳市環境生活課 岩瀬課長、市民協働班 椎名統括、米本主査補
会 議 概 要	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1） 地域間幹線系統確保維持計画（案）について （2） 地域内フィーダー系統確保維持改善計画（案）について （3） デマンド型交通の利用状況について （4） その他 4 閉会
会 議 資 料	資料 1 匝瑳市地域公共交通活性化協議会委員名簿 資料 2 令和 8 年度匝瑳市地域公共交通計画 別紙（地域間幹線）（案） 資料 3 地域公共交通計画認定申請書（案） 資料 4 匝瑳市デマンド型交通利用者登録状況等報告書

会議結果概要

(1) 地域間幹線系統確保維持計画（案）について

資料 2 について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・ 事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。	
委	員	・ 令和 8 年度匝瑳市地域公共交通計画別紙（別表）の 2. 定量的な目標・効果について、令和 7 年度と比較して収支率 1 % 以上改善であり、金額等の根拠である資料表 2 が黒塗りされていて公にはできないということだが、現時点で 7 年度の収支率は厳しい状況かどうか補足してほしい。また、運行会社と複数の自治体で目標を達成するために行う事業を分科会で調整し、各市町の協議会に諮ることになっているが、各市町で事業の調整を行っているのか。協議結果を書面でやり取りしているのか。千葉県の交通計画課に協議結果を報告して、千葉県から報告があるのか。以上 2 点を補足して説明してほしい。	
事	務	局	・ 1 点目につきましては、本年 9 月 3 0 日までが、7 年度の事業実施期間であるため、現状の数値は把握しておりません。国県補助金の実績値を基に、直接の数値の言及は控えまして、令和 4 年度から令和 6 年度までの収支率の推移を説明します。4 年度から 5 年度までで、前年度比 1. 6 % の減、5 年度から 6 年度までで、前年度比 2. 4 % の減です。2 点目につきましては、市町の調整は特に行っておりません。市町で個々に目標を立てて、協議会に諮っており、結果を県に報告しております。しかし、昨年度に近隣自治体から路線バスのイベントの協力依頼があったため、路線バスを利用してお互いの自治体間を行き来するイベントが実施できないか、調整検討していきたいと思います。
委	員	・ 4 年度から 5 年度までで、前年度比 1. 6 % の減、5 年度から 6 年度までで、前年度比 2. 4 % の減ということで、地域間幹線系統については、新型コロナウイルスの関係から収支率の改善が計画に満たない時はという部分が、特に国の方でもなかったが、収支率が減っている場合にどういう対応をするのか、計画を更に出すのか、今回はなかったの、収支率 1 % の改善に向けて、自治体間で調整を取って、収支率の改善に向けた取り組みが必要だ、ということが分かりました。	
委	員	・ 運行事業者として、4 月から運賃改定を行った。また、大半が高校生の利用のため、利用しやすいようにダイヤ改正を検討している。運賃改定による値上げと利用者を増やすためのダイヤ改正で、収支率 1 % 改善を目指している。	
会	長	・ その他、御意見、御質問はございますか。それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。本件につきましては、原案のとおり決することに御異議ありませんか。	
委	員	一 同	・ 異議なし。
会	長	・ ありがとうございます。続いて、議事 2 に移ります。	

(2) 地域内フィーダー系統確保維持改善計画（案）について

資料 3 について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・ 事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。	
委	員	・ 地域公共交通確保維持事業に係る計画の別紙について、19. 利用者等の意見の反映状況で、匝瑳市地域公共交通計画策定時に、関係する調査を実施し、その結果等を踏まえて、当該計画を作成したとあり、その通りだと思う。さらに評価方法、スケジュールも記載されており、その中で令和6年度に市内循環バスの利用者アンケートを実施している。このアンケート調査の概要を19に記載していない理由を聞きたい。	
事	務	局	・ 市内循環バスの利用者アンケート調査の結果につきましては、市内循環バスの契約が8年度までですので、今年度と来年度で、運行事業者と6年度のアンケート調査の結果と毎年度実施しております乗降調査を踏まえて、ルート、便数、時刻等の見直しの参考にさせていただきます。そのため、今回の計画の目標値設定としては、6年度のアンケート調査の結果は組み込んでおりません。
委	員	・ 特に修正を求めるものではないですが、19は、あくまで意見の反映状況ですので、意見を聴取したアンケートを行った事実は入れた方が、一生懸命やっているということが、国の方にも伝わると思うので、検討をお願いします。	
事	務	局	・ 確におっしゃるとおりですので、次年度計画からは、実施したアンケート調査の結果は記載したいと思います。
会	長	・ その他、御意見、御質問はございますか。それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。本件につきましては、原案のとおり決することに御異議ありませんか。	
委	員	・ こちらは国の方へ提出する案ですので、国から修正の指摘があった場合は、修正と再提出を事務局に一任するといった形で採決をとってはどうか。	
会	長	・ 原案につきましては、このまま事務を進めさせていただきまして、今後国とのやり取りの中で修正が必要となった場合は、こちらの会議に再度お諮りするのではなく、会長と事務局の方に修正等の判断を一任させていただくことによるのでしょうか。	
委	員	一 同	・ 異議なし。
委	員	・ 先ほど御意見のあった利用者の反映状況も含めて、一任をお願いします。	
会	長	・ 分かりました。ただいまの方向性で異議なしということで、原案のとおり進めさせていただきます。ありがとうございます。続いて、議事3に移ります。	

(3) デマンド型交通の利用状況について

資料4について事務局から説明後、質疑応答

会	長	・ 事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。	
委	員	・ デマンド型交通については、利用者が伸びているが、その他の公共交通はどうなのか。交通事業者とは、状況を伺ったり、調整はしているのか。	
事	務	局	・ 直近ではないですが、2、3ヶ月前に一般タクシー事業者3社に伺い、直接の人数は伺っていませんが、利用状況は3社とも下がっているという報告を受けています。

委	員	・ 来たる令和9年度の計画改定に向けて、交通事業者には調査依頼や会議等で打ち合わせする際は、公共交通の中で、どこバス停で、または、どここの区間が減っているか、タクシーであれば、どの時間帯に、どここの地域の方が減っているか、そういった情報の蓄積をお願いしたい。
副	会 長	・ まずは、循環バスがもともと6路線だったものを5路線に再編し、多古本線と重複したところを外したことで、多古本線の利用者数の増減はどうだったのか、これは経年的な動きの中から改善したのか、してないのか。それは計画として趣旨を持ってやったわけですから、そこもちゃんと明確にして示さなきゃいけない。それから、5路線に関しては路線の長さを短くしたり、その改善方向性を示したものの、それがきちんと利用者に届いているか、どういう利用がなされているかを見なければいけない。かつ、デマンドに関して、全域という形の対応をしているので、当然に市が行っている循環バスとデマンドとの競合が出てきて、それは出所が一緒だから、トータルを合わせればよい。そういった考え方でいくのであれば、構わない。やはりバスとかタクシーで、活用する仕組みとして考えているのであれば、どういう利用者が転換したのか。確か前に確認いただいたが、実際に、循環バスからデマンドに転換した人はどれぐらいいるのか。その時には、やはり運賃差があるので、そういった面では、地域交通利用券はデマンドには使えない仕組みになっているので、500円のデマンド型交通の支払いには使えない。それに対して循環バスは、運賃が1/2以下といったところで、通常の選択の場合には、バスを選択している。ただし、目的地直接ということで、歩行距離が短くなってくるという高齢者が、デマンドの利用促進という形で広がってきている。その辺の使い分けができていますといった報告を以前に聞いた。ですので、その辺の時間の差別化したところをちゃんと数値としてきちんと押さえた上で、そこで各種の影響はどうだろうか。実際に利用客が少なくなっているのであれば、つまり、外出機会そのものが減ってるということであれば、デマンドを活用することによって、健康増進も含めて高齢者等の外出回数を増やすような仕組みに繋がってくることも期待値として組んだ公共交通計画の一端なので、それはその評価として、そういった動きというか、実質の利用回数が外出機会にどう影響しているかみたいなことも含めて評価をするとか、そういった形の視点の整理した結果を報告していただくことが大事かなと思います。事務局は、整理する上で、また負担になるようなことを言ってしまって何なんですが、せっかくやったことなんですから、いいことをやっているの、いいことをやってこんなふうになりました、またうまくいっていないければ、協力をいただいているが、北部の方は利用できている、南部の方は難しいとか地域別の影響を説明する。今日は車で野栄の支所付近を走ってきたんですが、中心となる非常に大きな施設、計画でいうと一つの南部の核になるような所、そういったところもバスとデマンドの活用の仕方は、北部に比べるとちょっと少ないよと言っても、平坦性がある中で、どのような形で使われているのか、やはり北部は、公共交通を使わなくてはいけないのと、その地域の人が出ているよとか、さらにもう一歩分析していただけるといいかと。

事務局	・ 委員と副会長からいただいた意見もありますが、令和7年度も公共交通ニュースの発行を考えておりまして、内容は、デマンド型交通の令和6年度実績の詳細、利用が多い時間帯や曜日だったり、タクシー券の併用例の記載、またデマンド型交通利用者へのお願いとして当日キャンセルを控えてもらうことと、席を取るような荷物の持ち込み禁止、最近何件かありまして、そういった行為をお断りいただくこと、ルールを守ることのお願い。また、一般タクシーの稼働台数だったり、利用実態、混んでる時間や空いてる時間、そういった運行時間の掲載、また各運行事業者の運転士の採用案内、そういったものを確認していこうと思っております。確認する中で、タクシーの利用実態、また路線バス等の利用実態も伺っていきたいと思っていますので、そういった確認した事も協議会で報告できればと考えております。
委員	・ 調整をしていただいて、早め早めに事業者の方に依頼する。その結果を委員に送るなど、協議会も毎回あるわけではないので、実施時期に報告できるように調整があってもいいのかなと思います。できれば、事業者側だけでなく、利用者側の意見も聞きながら、実態調査をすると、より良いものができると思いますので、御検討いただきたい。
会長	・ その他、御意見、御質問はございますか。それでは、御意見、御質問がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。事務局は、いただいた御意見を踏まえて、手元の事務を進めるように検討をお願いします。続いて、議事4に移ります。

(4) その他

会長	・ その他、皆様から御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。
事務局	・ 次回協議会のスケジュールについて、今年度に予定している事業を行うにあたり、関係事業者の御協力をお願いについての2点を報告。
委員	・ 運転士の採用に苦慮してしまして、千葉県でも合同就職説明会等の企画もやっているが、匝瑳市内でバスやタクシーの運転士の就職に関する取り組みがあれば、情報をお寄せいただきたい。
委員	・ 運転士不足は全国的なことであるが、その他に整備士も不足している。安全安心のためには、乗務員だけではなく、バスの整備といった所も必要になってきますので、御協力をお願いしたい。
会長	・ その他、皆様から御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。それでは、御意見、御質問等がないようでしたら、質疑を打ち切らせていただきます。以上で、全ての議事が終了いたしました。お疲れ様でした。